（別紙様式２－２）　　（県立高等学校・中学校用）

（　　菊池農業高等　　）学校　平成２６年度学校評価表

１ 学校教育目標

「熊本の心（助け合い・励ましあい・志高く）」を基本理念として，「県立学校における児童生徒教育指導の重点」「人権教育取組の方針」を指針とし，本校綱領「向学創造の精神を培う」「敬愛協同の美徳を養う」「勤労剛健の気風を興す」の具現化を目指す。

（１）目指す生徒象

「基本的な生活習慣が身に付いており，人に自分の夢を語ることができ，可能性に果敢に挑戦する意欲と自信に満ちた行動力を発揮し，社会で《生きぬく力》を持った菊農生」

「１１０(ひと)として思いやる気持ちを大切に　菊池農高１１１年」

「普通では学べないものがここにある　育てよう緑　育てよう私たちの心と体」

（２）スローガン

「メイク　ヒストリー（ＭＡＫＥ　ＨＩＳＴＯＲＹ）　新たなる一歩」

２ 本年度の重点目標

生徒・教師・保護者の互いの信頼のもと，切磋琢磨する活動を通して，未来を創る気宇の精神に満ち溢れた学園づくり。

（１）確かな学力の育成（基礎学力向上と授業改善）
（２）豊かな心を育む生徒指導・生徒支援の充実（思いやりの心と規範意識の向上）
（３）進路目標の達成
（４）活発な自主活動の展開（自己ＰＲ強化）
（５）心身ともに健康で安全な教育活動の展開
（６）保護者の理解を得る積極的な教育活動の展開

３ 自己評価総括表

評価項目 大項目	評価項目 小項目	評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
学校経営	目指す生徒像実現のために学校目標の周知を図るとともに，教育活動の着実な実践による活性化を図る。	学校の教育目標及び本年度の重点目標の周知を図る。	▣全職員が共通認識として実践する。 ▣保護者，生徒全員に学校目標を認知させる。	▣職員会議，研修等で常時啓発する。 ▣生徒総会，育友会総会ホームページ，広報誌等を通じて啓発を図る。	C	◦教育目標、重点目標の周知については、ホームページの活用やメール機能の導入で啓発の取組はできたが、認知度は若干の伸びに留まった。課題としては、生徒への認知度を如何に上げるかであり、目標達成のために一緒に頑張っていることを日頃から教えていく必要がある。
		自信に満ちた行動力を発揮し，社会で生き抜く力を持った生徒を育成する。	▣基本的生活習慣を身に付け，夢を語り可能性に向かって，果敢に挑戦する生徒を育成する。	▣基礎学力の向上を図る。 ▣朝学習の定着を図る。 ▣農業の専門性を高める教育の推進を図る。	B	◦基礎学力向上への各学年での取組等、朝学習を活用し工夫されている。 ◦今年度、教育課程研究指定校事業に取組み、「生徒が主体的に学ぶ」学習活動の展開として、ＩＣＴの効果的活用等も実践している。
	校長を中心とした指導体制のもと学校目標を実現する。	学校目標実現に向けた職員の意思統一と組織の活性化を図る。	▣職員研修の充実と各部の連携推進及び学科間の協力体制を促進する。	▣生徒理解職員研修を充実させる（毎学期実施）。 ▣学科主任と学年主任、各部主事等の融合を図る。	B	◦支援を要する生徒や課題を抱える生徒が増加する中、早期に職員研修を実施できたことで生徒情報の共有ができた。 ◦学科主任と主任主事等の連携がさらにスムーズとなるよう連絡会を検討する。
		災害時及び生徒の健康管理等における危機管理体制を構築する。	▣緊急時の指示系統や連絡体制が徹底されている。	▣職員連絡網，保護者連絡システム，ホームページ活用等による連絡体制を確立する。	B	◦携帯メールを活用した「安全・安心メール」システムの導入により緊急の連絡や行事連絡など大きな効果が見られた。
		学校情報を分かりやすい内容で定期的に発信する。	▣ホームページ掲載情報をタイムリーに更新する。	▣ホームページのシステムを変更し、職員に使いやすくすることで情報発信しやすくする。	A	◦県教委推奨のホームページ作成システムに変更したことで、各学科が授業の様子や行事等の情報を発信しやすくなり取組み、効果も上がった。

学力向上	基礎学力の向上を図り，学習意欲を高めわかる授業を展開する。	生徒の学習意欲を高め，もっと知りたくなる授業を展開する。	▣生徒が楽しく登校し「わかる・できる・もっと知りたくなる」を実感する授業を展開する。	▣生徒による授業評価を実施する。 ▣家庭学習調査を実施，結果を基に到達度の検討を行う。	C	◦授業評価アンケートで7割以上の生徒が「充実した授業である」と回答。しかし、基礎学力向上にはつながっていない。授業展開の工夫と併せて今後の課題である。 ◦家庭学習調査を一部しかできなかったので、次年度の課題として取組む。
		習熟度に合わせた授業を展開し，わかる喜びを感じる授業を実践する。	▣習熟度別に授業内容を組立て，「生きる力」を身につけさせる。	▣学習支援の必要な生徒及び希望する生徒等に対し，考査前学習会等を実施し学力向上を図る。	B	◦考査前学習会は、数学と英語に重点を置き実施。「学び直し」としての効果はあったが、全体の底上げには更に検討が必要。 ◦習熟度学習の効果は上がっているので取組の継続が必要。
	教師の授業力の向上を図る。	生徒の興味関心を引き付ける授業の展開を行う。	▣学科･教科別に研究授業（言語活動を重視した授業展開）による資質向上を図る。	▣各学科，教科ごとに研究授業を実施し，授業改善の研究を行う。	B	◦文科省の教育課程研究指定校事業は、科目「農業と環境」で言語活動重視の授業展開を系統的に取組んでおり、授業改善によるプロジェクト学習等へのスムーズな展開に取組めている。
			▣授業公開による教師の授業力・探究心の向上を図る。	▣教員相互の授業見学と授業評価を実施する。 ▣授業の一般公開を行い，見学者等に率直な意見を求め，授業改善に活かす。	B	◦研究授業実施については、一部職員にとどまっているので、各教科・学科で１回は実施し指導力向上を図りたい。 ◦公開授業週間は、学校全体を幅広く見学できることから保護者や中学生の見学が多かった。次年度は2回以上の期間設定を検討したい。
キャリア教育（進路指導）	早期の進路目標設定とその達成に向けた進路指導に取組む。	生徒の進路意識を高めるための実態に即した取組みを行う。	▣講演会，進路講話，模擬面接等による進路目標設定への意識付けを行う。	▣ＯＢや外部講師による進路講話を実施する。 ▣３年次に全職員による模擬面接指導を実施する。	B	◦卒業生や外部講師の進路講話をタイムリーな時期に効果的に実施することができた。 ◦３年生の進路学習については、例年より早く実施できたので生徒の意識も高くなり、十分な時間をかけた指導ができた。 ◦１・２年生も同様に進路目標設定の時間は十分確保できた。
		生徒や保護者の思いを十分に受け止めた進路指導を行う。	▣３年間を見通した進路指導を実施し，生徒の進路希望１００％達成を目指す。	▣各学年毎に定期的に進路希望調査，個人面談等を実施する。 ▣資格取得指導等による進路意識の高揚を図る。	C	◦３年間の進路指導スケジュールを見直し、生徒一人ひとりが自己の進路目標について深く考える機会を増やすことができた。 ◦資格取得については、満足のいく結果とはならず進路意識の高揚に繋がっていない。
	キャリア教育の充実に向けた進路指導力の向上に取組む。	３年間を見据え，学年に応じたキャリア教育の実践を行う。	▣寮教育，先進農家視察，現場実習等を通して職業意識の高揚を図る。	▣教育入寮，研修入寮，農業実習等による体験学習の充実を図る。 ▣現場実習を通して職業感を育成し，進路意識の高揚を図る。	B	◦教育入寮や農業実習の体験学習による効果は非常に高い。進路目標を育てる上からも有効である。 ◦現場実習に向けたＯＢ講話も非常に効果があった。 ◦働くことの意義について考える時間をもう少し増やす必要がある。
		キャリア教育の充実に向けた職員の指導力向上を目指す。	▣校内研修や農家・企業等の訪問による進路指導力の向上を図る。	▣進路情報及び指導の共通理解を図る研修を実施する。 ▣企業訪問等による企業情報の共有化を図る。	C	◦研修時間・内容ともに精査していく必要がある。特に職員の企業理解も必要である。 ◦就職に関する指導は、企業見学などを含め新たな視点での指導を検討する必要がある。

生徒指導	豊かな心を育む指導の実践に取組む。	生徒会・農業クラブを中心とした自主的活動による活性化を図る。	▣生徒会・農業クラブを中心とした生徒の自主活動や部活動，ボランティア活動の促進を図る。	▣生徒企画による各種行事を通した自治活動力の育成を図る。 ▣ボランティア活動や部活動の活性化を図る。	A	◦生徒会、農業クラブの各役員のリーダーシップが十分発揮され、各種行事が生徒の企画を入れて円滑に運営できた。 ◦ボランティア活動は、生徒会を中心に地域のイベントに参加したり、環境美化に取組んで高い評価を得ている。
		農業教育における動植物の育成管理を通した豊かな心の醸成を図る。	▣同僚との協力及び動植物の飼養管理を通して責任感を育成するとともに他者に配慮することのできる心の醸成を図る。	▣同僚と協力して作業をすることにより責任と思いやりの心を育てる。 ▣動植物との触れ合いを通して，命を大切にする豊かな心を育成する。	A	◦授業や当番実習など互いの協力体制が取れており、欠席者の分を進んでフォローする生徒やそのお礼がきちんと言える生徒が育っている。 ◦生物の命を育てる学びから命を大切にする心や他者への感謝の心を育む教育の実践ができている。
	規範意識を育てると共に安全教育の徹底に取組む。	基本的生活習慣の確立と規則やマナーを遵守する意識を高める。	▣気持ち良い挨拶，制服の着こなし，時間を守る等，社会人となるための基礎基本を徹底指導する。	▣朝の登校指導や定期的な整容指導の徹底を図る。 ▣個別指導によるきめ細やかな指導を徹底する。	C	◦朝の挨拶指導には生徒も積極的に参加し、よく取組めている。しかし、服装や日常の生活態度等については一部の生徒の乱れが目立つようになった。 ◦個別指導の更なる徹底が必要である
		交通事故や犯罪等に遭わないために防犯意識の高揚を図る。	▣交通ルール遵守や自転車盗難等の防犯をはじめとする安全教育指導を徹底する。	▣交通安全講話やバイク自転車の安全運転教室を実施する。 ▣朝の登校指導による交通安全指導を実施する。	C	◦交通指導は日常より取り組んではいるが、更に工夫して徹底しなければ事故は減少しない。『命』を大切にする教育と併せて取組んでいきたい。 ◦自動車学校や警察との連携も図って指導を強化したい。
人権教育の推進	豊かな人権感覚を身に付けた生徒の育成に取組む。	相手の立場や心情を理解することのできる生徒の育成を図る。	▣人権感覚を高めて，心豊かな生徒の育成に取組む。	▣人権アンケート等を分析することにより個に応じた指導を実施する。 ▣ＬＨＲにおける年7回の人権教育を実施する。	B	◦個別の診断テスト等による生徒の行動傾向分析や中学校からの情報を共有することで、問題が発生した時でも、誰もがスムーズに対応できている。 ◦ＬＨＲでの生徒人権教育は、当初計画通り展開でき、講演会等も効果的に開催できた。
		指導する職員の人権感覚を豊かにする研修を実施する。	▣毎学期に配慮を要する生徒等に関する研修を実施することで生徒に対する人権感覚を磨く。	▣人権教育推進委員会を定期的に行い，共通認識と共通実践を図る。 ▣課題を抱える生徒の状況を把握し，共通理解のもとで指導できるよう研修を実施する。	B	◦毎週行う委員会で生徒情報の共有が図られ、何時でも何処でも問題事案に対応できる体制作りができてきた。 ◦課題を抱える生徒情報を共有するための職員研修並びに事例研修が開催できたことで、対応への共通理解が深まった。
	他者を認め，互いに協力していくことのできる生徒の育成に取組む。	他者の意見や考えを認め，尊重することのできる生徒の育成を図る。	▣生い立ちや家庭環境の違いがあっても，相手を人として尊敬し協力することのできる生徒の育成に取組む。	▣発達障がいを理解するよう，ＨＲ活動や授業において共同学習を実践する。	B	◦専門高校の特徴を生かした体験学習や集団生活、グループ学習など学校生活全般を通して、他者を理解する意識を育む教育が時間の経過とともに展開できている。

いじめの防止等	命を大切にする心を育む生徒の育成に取組む。	命の大切さを理解し，他者の心の痛みのわかる生徒を育てる。	▣いじめは重大な人権侵害であり，人として決して許されない行為であることを理解させる。	▣生徒会を中心に「いじめアンケート」を実施する。 ▣人権集会で生徒が意見を発表することで，いじめ問題を自分のこととして考えさせる。	C	◦２回のアンケート結果より、入学後から２学期にかけて事例が多く、クラスの仲間意識が育ってくるといじめは減少する。 「からかい」という行為が人を傷つけていることを理解させる取組が今後の課題である。 ◦人権に関する生徒集会で職員からの訴えはできたが、生徒の意見を発表させる企画はできなかった。
		人権を知り，心の痛みを知り，命を大切にすることのできる生徒の育成に取組む。	▣生徒の状況を知り，細かな異変にも気が付くよう職員の意識を高める。	▣定期的な生徒情報共有のための研修を実施する。 ▣ スクールカウンセラー活用による生徒対応への研修等を実施する。	B	◦いじめ防止対策委員会でスクールカウンセラーからの具体的なアドバイスがあり、それを各学年で検討し、対応できたことが重大事案の防止に繋がった。 ◦いじめ防止対策委員会と人権教育推進委員会のメンバーが一部重複することで生徒情報の共有に繋がることができた。
	いじめ防止に積極的に行動する生徒の育成に取組む。	いじめ防止に自主的に取組むことのできる生徒を育成する。	▣相手の立場を理解し，命を大切に考えることのできる生徒の育成を図る。	▣性教育ＬＨＲをはじめ，すべての領域で命の教育を実践する。 ▣授業をはじめ，学校の全ての領域で命に係る何らかの指導を実践する。	B	◦外部講師を招いた性教育指導では、具体的な指導があり非常に効果があった。 ◦寮教育を活用した救命救急訓練をはじめ、日常の授業においても「命」の大切さを訴えていく展開ができている。
		動植物に関わることで命の大切さを意識し，いじめのない学校づくりに取組む生徒を育てる。	▣日常の学びの中で命の大切さを知り，自分や他者の命を大切にすることのできる生徒を育てる。	▣命を育て，命を頂くことで生かされていることを日常の授業で学ぶ。 ▣感謝の心と他者を認める心を育てる授業を展開する。	A	◦日常から動植物の世話をすることで「命」の大切さや生きることの喜び、周囲への感謝など、体験学習を通した学びが展開できている。 ◦農業学習を介しての地域との交流や寮での研修活動によって感謝の心が育っている。
専門教育	地域と連携した農業教育の推進に取り組む。	就農教育の推進と地域に開かれた農場の展開に取組む。	▣農場を地域に開かれた学校の拠点とし，農業教育の広報活動に取組む。	▣地域の幼保小学校との連携を図り，学校ＰＲを行う。 ▣地域の中学校に対し，農業教育の学習発表を通してＰＲする。	A	◦地域との交流学習を通して自信を深め、積極的なＰＲ活動を展開することができた。 ◦地域との交流と農業プロジェクト活動と結びつけ、地域興しへの取組へと発展させるケースも生まれた。
		農業教育を通して自信と誇りを育成する教育に取組む。	▣農場を生徒の学習発表の場と位置づけ，農業教育に対する自信と誇りを育む。	▣菊農フェスタ（農場開放祭）等を充実させ，農場解放を行い学校ＰＲを展開する。	A	◦生徒の学習発表の場として展開するが、特に今年度はマスコミ等の注目もあり例年にない来校者があり、生徒の自信へとつなげることができた。

環境教育	環境保全活動や環境問題に積極的に取り組む。	学校版環境ＩＳＯに取り組むとともに農業を通して環境整備に意欲的に取組む態度を育成する。	◙環境にやさしい農業を実践し，環境保全や環境問題への関心を高め，意識的に取り組む態度を育てる。	◙学校版ＩＳＯの認定校として校内外のクリーン活動を実施する。 ◙地域を含めた花いっぱい運動を展開する。	C	◦環境ＩＳＯの取組で、校内のクリーン活動は浸透してきた。校外は生徒の自主活動やボランティアによる取組が増えた。 ◦花いっぱい運動は、農業科・園芸科及び農業クラブ活動を中心に学校周辺で取組んだ。
		美しい学校づくりをテーマに環境美化活動に取組む。	◙環境美化活動を通して美しい環境の中で豊かな感性を育む。	◙美化委員を中心に各学期に校内美化コンクールを実施する。 ◙ゴミの分別運動を実施する。	B	◦美化委員を中心に校内美化活動の啓発に取組むことができた。 ◦ゴミの分別意識も掲示教育をすすめるとともに、寮教育による指導の効果として表れた。
保護者との連携	育友会との積極的な連携・協力に取り組む。	円滑な学校運営のためにも情報提供に努める。	◙保護者へ学校行事や生徒の様子等の情報提供に努め，本校への理解と協力を得る。	◙学校ＨＰへの情報掲載を毎週実施する。 ◙年4回の育友会会報作成等に情報やデータの提供を協力する。	B	◦学校の教育活動を各学科ごとにＰＲできる体制作りとしてホームページを利用しやすくしたが、職員の意識を高めるのに時間を要した。 ◦育友会活動との連携は深まり広報等にも活用できた。
		ＰＴＡ活動のさらなる活性化を図る	◙ＰＴＡ総会や学校行事への保護者の出席率向上を図る。	◙学校行事の周知徹底に努める。 ◙早目の情報提供で，保護者の日程が調整できるよう配慮する。	C	◦行事の周知等にはホームページやメールを活用したが、十分な周知とはならなかった。 ◦保護者会の出席率を上げるためには、開催日や開催時間の検討が課題である。

４ 学校関係者評価

○　教育課程研究指定校事業を受ける中で、農業でしかできない取組みを多くされ、人間形成の場となる取組を早くからできていることは非常に素晴らしい。更に、生徒全体の意欲を引き出すために工夫を凝らして展開してもらいたい。

○　菊池農業高校にしかできない魅力をもっとＰＲして、目的のある中学生を入れてしっかり伸ばしてもらいたい。また、保護者の評価が年々良くなっていることはとても素晴らしい。益々工夫して魅力ある学校づくりをしていただきたい。

○　専門高校ということで、実習関係に注目が行くが、保護者の関心が座学にもあることから授業参観等の工夫も検討すべきである。

○　菊池農業の評価が高くて非常にうれしい。生徒募集等に工夫を凝らして、もっともっとPRしていただきたい。

○　基本的生活習慣の確立が最も大事で、これが出来ていると社会に出てからも成長が早い。

○　人間教育では、「人の心の分かる人づくりが大切」である。いろいろな事例を探して紹介してやることで、農業への夢を持たせ責任感ある生徒を育成していただきたい。

○　「人生には何一つ無駄はない。チャレンジしないことが一番の無駄である。」研究指定や地域連携、ボランティアなど、生徒には様々な事にチャレンジする精神を育てていただき、学校の活性化を図ってもらいたい。

５ 総合評価

○　学校評価アンケートの回答率も昨年度を上回る中、生徒(2.9)と保護者(3.3)の評価結果から本年度の本校の取組みについて、多くの方に御支援と御理解をしていただいている。そして各方面からの協力や支援体制ができていると判断する。
　特に生徒たちの体育大会での企画や運営、菊農フェスタでの生き生きした明るく積極的な姿から、日頃の活動を生徒・保護者に十分理解していただいた結果だと考える。しかし、学習指導面では、まだまだ十分な学力向上に至ってないので「言語活動」を意識した授業を展開し、自分の考えや意見が積極的に言えるよう指導に取組んでいきたい。

○　多様な生徒が入学する中、生徒指導部・教育相談部を中心に全職員一丸となっての取組みから自信をつけ、楽しく学校へ通う生徒が増加している。生徒の学力向上と進路保障の面からも、生徒情報を共通理解し、指導に取組んでいきたい。

○　進路状況については、農業経営者を目指し２名が就農する。進学は、県立農業大学校へ１０名進学、その他国公立の専門課程へ４名が進学する。また、国立大学への進学者１名、４年制私立大学１２名をはじめ４７％が上級学校へ進学することとなった。このうち、農業経営者として就農を考えている生徒は、即就農の２人をはじめ２１名である。
就職では、なかなか決まらず厳しい面もあったが、基本的な生活習慣の確立を含め、進路相談等で適切な指導を進めながら最後まで進路開拓等の指導を継続したおかげで、希望者全員の進路を決定することができた。今後も生徒の進路保障に力を入れていきたい。

６ 次年度への課題・改善方策

○　学力向上において、日頃の授業の工夫と積み重ねが重要であり、「わかる授業」「もっと学びたくなる授業」の展開を更に心がけたい。そのためにも、今年度から取組んでいる「教育課程研究指定校事業」で取組んでいる『教師が教える』から『生徒が主体的に学ぶ』授業の展開を全ての教科で実践できるよう取組む。そして、「自信」と「誇り」を育成し、社会を生き抜く力を育てる教育の実践に取組んでいく。

○　農業は『命』を育てる教育であることを教師一人ひとりが認識し、生徒に『命』を大切にする心を育て、「人の心の分かる人づくり」を実践し、いじめのない楽しい学校生活が遅れるよう、生徒一人ひとりに向き合い取組んでいく。

○　人権教育では、相手の立場や心情を理解できる生徒の育成を目指し、生徒一人ひとりの状況を全職員が共通理解して、何時でも何処でも指導・対応ができるよう研修を実施する。

○　生徒の頑張っている様子、楽しく過ごす様子など日ごろの学校生活をホームページや広報誌、クラスだより等を活用して広くＰＲし、保護者や地域との連携を深め学校の活性化を図ることで生徒募集に繋げていく。

○　生徒の進路実現のために、農業先端技術の習得や日頃の学習指導、個別指導等を充実させ農業経営者の育成や国立大学・農業大学等への進学者の増加等に取組む。